



今年度も残すところあと1か月となりました。この1年、充実していたという人も、少し悔いが残るという人も、今の学年が終わるまで、あと1か月です。

終わりよければすべてよし、という言葉があります。この1か月を気持ちよく過ごすことができれば、いい1年だったと思えるはず。残り1か月、一日一日を大切に過ごしてください。

令和5年度上溝南高校保健室

令和6.2.14 現在

保健室利用者

1,122名



けがの手当ての

ため来室した人



333名

体調不良で

来室した人



717名

スポーツ振興センター申請件数

今年度の申請件数は、**65件(のべ)**でした。



スポーツ振興センター災害給付制度について

学校の管理下（授業中・部活動中・学校行事中・休み時間中・登下校中）で起きたケガにより医療機関を受診したときに災害給付金が支払われる制度で、**療養に要する費用の額が5,000円以上**のものが対象です。

「療養に要する費用の額が5,000円以上のもの」とは、初診から治ゆまでの医療費総額（医療保険でいう10割分）が5,000円以上（＝診療報酬点数500点以上）のものをいいます。例えば、被扶養者（家族）である者が病院に外来受診した場合、通常自己負担は医療費総額の3割分となります。

***医療費助成制度を利用した場合はその旨お知らせください。**給付金は調整（自己負担分＋医療費の1割）されます。

給付手続きは学校を通して行いますので、必ず学校へ連絡して必要書類を提出してください。申告のない場合請求手続きをすることができません。

☆ケガをしてから2年間請求しないと、時効になり給付が受けられなくなります。

申請忘れがある場合は、早めに保健室まで申し出てください。

☆健康保険が適用される受診が対象です。

☆必要書類に医療機関で記入してもらう際、医療機関によっては文書料がかかることがあります。文書料については自己負担となります。書類をお願いする前に、診療報酬点数が500点以上であること（接骨院・整骨院などの柔道整復師の施術を受けた場合は施術金額合計が5,000円以上であること）を確認してください。

3月のスクールカウンセラー(SC)・スクールソーシャルワーカー(SSW)来校日のお知らせ

スクールカウンセラー	3/6 (水) PM	3/13 (水)	3/19 (火)
スクールソーシャルワーカー	-	3/13 (水)	-

希望者は担任の先生または柴田先生（保健体育科）、養護教諭まで希望の日時を申し出てください。生徒と保護者の方が一緒に受けることもできますし、生徒本人のみ、保護者の方のみで受けることもできます。

予約制で、希望者多数の場合は日時の変更をお願いすることもあります。

今年度（R5年度）のSC・SSW 来校予定日は、【上溝南高校ホームページ】－【在校生・保護者の方へ】－【スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー来校日】より確認できます。

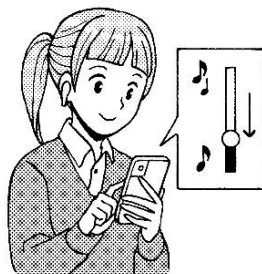


3月3日は耳の日です

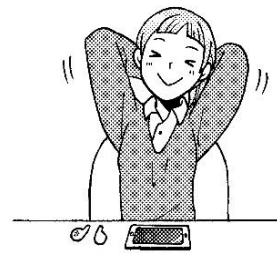
耳や聴力に対する関心を高めてもらうために、「みみ」の語呂合せにちなんで一般社団法人日本耳鼻咽喉科学会が昭和31年（1956年）に制定したそうです。

上南生にも、毎日ヘッドホンやイヤホンを使っているという人もいます。ヘッドホンやイヤホンで大きな音を聴いたり、長時間音を聴き続けたりすると、難聴や耳鳴りを招きやすいため、使用するときには十分な注意が必要です。

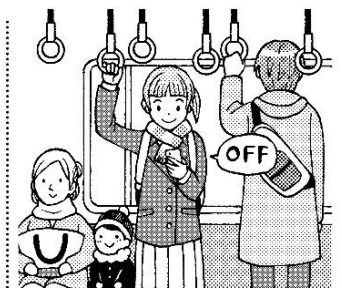
♪♪♪ ヘッドホンやイヤホンの使い方 ♪♪♪



適正な音量に設定する



耳を休ませる時間をつくる



騒がしい環境では使わない

©少年写真新聞社2023

緊急連絡先確認のお願い

在校生には毎年進級時に「保健調査票」をいったん返却して、記載内容の確認をお願いしています。自宅や保護者の方の携帯電話番号、職場の電話番号など、緊急連絡先に変更があれば、必ず訂正してください。

けが等で受診が必要な場合、保護者の方に連絡をしてお迎えに来ていただき、医療機関への受診をお願いしています。

緊急を要する場合は学校近くの医療機関を受診しますが、受診に際して保護者の方と連絡が取れないと、必要な検査や処置が受けられないことがあります。

昼間に必ず保護者の方と連絡がつく電話番号を、今のうちに確認しておきましょう。

健康診断で受診勧告書もらった人は、新生活が始まる前に受診をしておきましょう。

また、4月以降、持病等で定期検診を予定していて、管理指導表等の用紙が必要な人は申し出てください。

